

昭和二十四年十一月十四日提出
質問 第三一 号

国有農地及び未墾地開放に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十四日

提出者 竹村 奈良一

衆議院議長 幣原 喜重郎 殿

国有農地及び未墾地解放に関する質問主意書

一 全国には国有農地及び未墾地にして、各府県農地委員会が自作農創設特別措置法施行令第十二條により管理替承認申請をした農地及び開墾用地が多々あるが、相当期間経過せる今日未だに認可しないのはいかなる理由によるか。

二 政府が、国有地にして正規の手續を経たものを認可しないのは、農地改革を中止することを前提としているのか。

三 三重県農地委員会が、旧伊勢神宮所有地で現在国有地である農地及び山林開墾適地について、昭和二十二年十月二十二日より二十四年七月に至る間数件申請されたのに、未だに認可しないのはどういう理由か。

右質問する。